



総計画審第1号

令和6年2月1日

石岡市長 谷島 洋司 殿

石岡市総合計画審議会

会長 馬渡 剛



石岡市総合計画第2期基本計画について（答申）

令和5年3月23日付け、石岡市諮問市第2号をもって本審議会に諮問された石岡市総合計画第2期基本計画について、慎重に審議した結果、別添「石岡市総合計画第2期基本計画」（案）のとおり答申いたします。

なお、将来像である「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」の実現のためには、計画の内容を市民に分かりやすく周知し、本市が目指す姿を市民と共有することに努め、あらゆる主体との協働を推進する必要があります。

これらの点を踏まえつつ、石岡市総合計画基本構想で定める9つの政策目標ごとに取組を推進する際に留意すべき点を下記のとおりまとめましたので要望いたします。

記

政策目標	留意点
政策目標1 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自身が石岡市に興味を持ち、自ら発信するシティプロモーションの推進に向け、わかりやすい情報発信に努めていくこと。 ・SNSや動画等のデジタルツールを活用し、ターゲットを明確にした取り組みを展開すること。 ・海外プロモーションにより、インバウンドの強化策を講じること。
政策目標2 歴史・観光	<ul style="list-style-type: none"> ・石岡市が有する歴史・文化財を活用した取組をより一層推進していくこと。 ・石岡市が有する優れた景観資源の保全に努め、観光振興と併せて積極的にPRしていくこと。 ・移住に関する情報を積極的にPRし、移住者の確保に努めること。

政策目標	留意点
政策目標3 安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生命・財政を守るため、消防団の活用などによる組織体制の強化や女性活躍の視点も加えた多様性のある防災体制を強化すること。 ・市における災害の備えをより一層強化するとともに、市民に対しても「自助」「共助」を促し、地域や事業者と連携していくことで地域の防災力を高めること。 ・安心して暮らせる地域を目指し、「地域の安全は地域で守る」意識を醸成させていくこと。
政策目標4 都市基盤・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合いタクシーなどの公共交通の充実に努め、子どもから高齢者まで交通の利便性を感じることができる施策展開を行うこと。 ・地球温暖化対策に注力するとともに、再生可能エネルギーの普及と防災や景観の観点などを含んだ住環境の確保を両立していくこと。
政策目標5 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩可能な産科の設置に向けて鋭意努力していくこと。 ・広域な医療圏との連携強化などにより、高度医療に対応できる安心して暮らせる地域づくりを行うこと。 ・健康寿命を延ばすため、高齢者が生きがいをもって地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援していくこと。 ・全年代における健康づくりを推進し、将来を見据えたフレイル予防を進めていくこと。
政策目標6 子育て・教育・学び	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望しながらも結婚に至らない方に対して出会いの場の創出等の結婚支援策を推進すること。 ・石岡市の豊富な子育て支援制度を市の内外に積極的にPRしていくこと。 ・出産や子育てにより保護者が孤立しないよう、保護者同士のネットワークの構築を支援すること。 ・部活動の地域移行や働き方改革により、教員の負担を軽減し、教員が一人ひとりの子どもに向き合う機会を醸成すること。 ・学校整備の充実に努めること。 ・コミュニティスクールを導入し、地域と連携した学校づくりを推進していくこと。

政策目標	留意点
政策目標 7 産業・経済	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の魅力ある就労先を確保していくため、企業誘致、創業支援、就職支援の各施策を強化していくこと。 ・農地の維持のため、耕作放棄地の解消や新規就農者の確保・育成に努めること。 ・6次産業化やブランド化による特産品開発、有機農作物の推進などにより、農業者の収益を向上させ、農業が魅力的な産業になるよう取組を推進すること。
政策目標 8 地域・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・石岡市と市民・地域コミュニティ・市民公益活動団体・事業者などとの連携を強化し、協働によるまちづくりを推進していくこと。 ・協働の場づくりに取り組み、関係者のコミュニティ形成を支援すること。 ・文化芸術に触れる機会を確保し、市民の豊かな情操の育成に努めること。
政策目標 9 チャレンジする市役所 (行財政改革大綱)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像を実現するため、変化の激しい時代に対応できる組織改革及び人材の育成に努めること。 ・デジタル技術の活用や生成AIなどの先進的技術の活用により、人口減少下においても市民サービスを維持できるよう努めること。 ・ふるさと納税の拡大に向け、先進事例などを検証し、積極的に取組を進めること。 ・行政文書の適切な管理や歴史公文書の適切な保存、利用促進に努めること。